

【ワクチンの再接種を受けるまでの流れ】

事前に医療機関に相談

○本市の制度を利用したワクチンの再接種について、骨髄移植手術などの医療行為を受けた医療機関にご相談ください。

上記の内容を確認後、住民票のある区の保健センターの窓口へお越しいただき手続きをしてください。



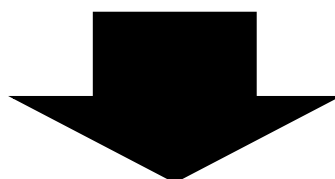
1 ワクチン再接種にかかる申請

※必ず接種を受ける前に手続きしてください

予防接種再接種実施申請書に必要事項を記入し、住民票のある区の保健センターに提出してください。また、保護者以外の方が申請される場合は、保護者からの委任状が必要です。

《申請時の必要書類》

- 予防接種再接種実施申請書
- 医師意見書
- 母子健康手帳の写し（お子さまの接種歴が分かる全ページ）
- お子さまの住所、年齢等が確認できるもの（子ども医療証の写し等）
- 委任状（保護者以外の方が申請される場合は必要です）



2 予防接種を受ける

申請後、市から予防接種再接種実施決定通知書が送付されます。お手元に届きましたら、事前に医療機関に予約し、予防接種を受けてください。なお、接種費用の負担はありません。

《接種を受ける際の必要書類》

- 母子健康手帳
- お子さまの住所、年齢等が確認できるもの（子ども医療証の写し等）
- 予防接種再接種実施決定通知書の写し
- 医師意見書の写し
- 予診票（上記実施決定通知書の発行時にお渡しします）